

実施方針 質問記入欄

No.	頁	第	1	(1)	1)	①	a)	a	項目等	質問内容	回答
1	1	1	5		1)	④			事業の対象範囲 設計業務	既存建物についての建築基準法第12条第5項の規定に基づく報告の業務は本事業に含まれていないと考えてよろしいでしょうか？	含まれております。
2	2	1	5		2)				改修・工事 監理業務	「改修・工事監理業務」とありますが、「改修」は建設業務のことと想料いたします。建設業務と工事監理業務を明確に分けて記載いただけないでしょうか。	修正版をHPIにて公表します。
3	2	1	7		1)				事業スケ ジュール	全体スケジュールにて運用開始日が令和8年1月からありますが事業期間を令和8年3月末までとするのは何故でしょうか。施設引渡し日は令和7年12月1日以前とありますが、残り4カ月はこういった事業を想定されていますでしょうか。	仮設校舎の解体及び当該用地のグラウンド整地工事等を想定しております。
4	2	5			2)	①			改修・工事 監理業務	仮設校舎設置が含まれていますが、仮設校舎設置工事は、建設工事請負契約締結後になるのでしょうか。締結前に実施可能でしょうか。	落札者決定後、基本契約を落札者グループと締結するとともに、構成企業各社と設計業務、賃貸借契約(仮設校舎)を締結することといたします。修正版は、HPIにて公表します。
5	2	7			2)				7 事業スケ ジュール(予定) 2)校舎棟等 長寿病か改 修事業	設計期間が令和5年5月末日となっておりますが、令和6年5月末日のご理解でよろしいでしょうか。	「令和6年5月末日」に修正します。
6	4	2	1			①			共同企業体	「入札参加者は、複数の企業で構成される共同企業体とする」とありますが、甲型・乙型の指定はありませんので、事業者が任意で共同企業体の構成方法を決定してよいと考えてよろしいでしょうか。また、建設企業のみが共同企業体を組成する場合においても乙型で組成してもよろしいでしょうか。	甲型を想定しております。
7	4	2	1			②			代表者	「参加表明書の提出時に代表者…」とありますが、代表者は共同企業体の出資比率に関わらず、事業者内にて任意の企業を定めるものと考えてよろしいでしょうか。	大分市のJVの参加資格取り扱い要綱に則り、「代表者の出資割合は、構成員中最大のもの(同比率も可)であること」としております。
8	4	2	2						当該複数業 務	「複数の要件を満たす者は、当該複数業務を行うことができる」とありますが、要件を満たしていれば共同企業体を組成せず、単独での参加が可能と考えてよろしいでしょうか。	「第2章第1節①」に記載のあるとおり、共同企業体の組成が必要となります。なお、「複数の要件を満たす者は、当該複数業務を行うことができる」とは、設計業務を行う者及び工事監理業務を行う者を想定しております。
9	4	2				①			2 業務実施 企業の参加 資格要件 ①設計業務 を行う者	文章3行目に「aからeまでの要件を…」となっておりますが、aからdまでの要件でのご理解でよろしいでしょうか。	「aからdまでの要件」に修正します。
10	7	2							2 事業者選 定スケジュー ル(予定)	工事請負契約の本契約締結が令和6年9月となっており、校舎の仮設工事を包含して工事を着工した場合、仮設工事を5ヶ月(引越1ヶ月)、長寿命化工事17ヶ月、仮設撤去に1ヶ月を想定して、令和8年の夏ぐらまでの工期が必要となります。施設引渡し時期が令和7年12月1日以前で事業者が提案した日となっておりますが、工期の延長は協議で可能となりますでしょうか。 また仮に仮設校舎を令和6年7月までに建設し、令和6年の夏休みに引越しを終え、改修工事を令和6年10月から令和7年12月まで(15ヶ月)となります。現在、働き方改革を進めている状況を踏まえての工期延長のご検討・協議を頂ければと思っております。	工期設定については、個別対話等を踏まえ、入札公告時に再度提示いたします。
11	8	2		(5)		①			入札に関す る手続き	1次審査の受付ですが、令和5年7月上旬となっておりますが、事業者選定スケジュールには、令和5年7月下旬となっております。令和5年7月下旬との解釈でよろしいでしょうか。	事業者選定スケジュールを見直しました。修正版は、HPIにて公表します。
12	9	2		(7)		①			入札説明書 等に関する 質問・回答	受付期間が令和5年7月下旬となっておりますが、事業者選定スケジュールには、令和5年7月中旬となっております。令和5年7月中旬との解釈でよろしいでしょうか。	事業者選定スケジュールを見直しました。修正版は、HPIにて公表します。
13	12	6	1						立地条件等	「発注仕様書第1の6の(1)を参照すること」とありますが、第1章第7節と読み替えて良いでしょうか。	「第1章第7節」に修正します。
14	12	6	2						施設の設 計・建設等 の提案に関 する条件	「第2の5で示す事業の対象範囲」とありますが、実施方針の第1の5と読み替えて良いでしょうか。	「第1の5で示す事業」に修正します。

実施方針 質問記入欄

No.	頁	第	1	(1)	1)	①	a)	a	項目等	質問内容	回答
15	13	7	2	(1)					契約締結及び事業期間	事業期間における契約締結日とは、大分市議会の議決のあった日と考えてよろしいでしょうか。	事業スケジュール等を修正、追記しました。修正版は、HPにて公表します。
16	13	7	2	(2)					契約の概要	文中にて契約書が「設計業務委託契約書(案)」、「建設工事請負契約書(案)」、「設計建設工事請負契約書(案)」の3部登場しますが、どのような契約手順を踏むのでしょうか。ご教示ください。	落札者決定後、基本契約を落札者グループと締結するとともに、構成企業各社と設計業務、賃貸借契約を締結いたします。設計業務完了後、工事請負契約を締結する流れとしております。修正版は、HPにて公表します。
17	13	2		(1)					締結時期及び事業期間	校舎の引き渡し時期が令和7年12月1日以前となっております。その場合、工期が約14ヶ月となります。現在、働き方改革(4週8休への取組み等)を進めている状況ですので、約18ヶ月の工期が必要と見込まれます。工期延長は、可能でしょうか。	工期設定については、個別対話等を踏まえ、入札公告時に再度提示いたします。
18	14	7	4						契約保証金	設計建設工事請負契約書(案)には記載がないと考えてよろしいでしょうか。	修正版をHPにて公表します。
19	16								リスクNo.3	契約締結リスクにおいて、「本市の事由による契約締結の遅延、締結不能」とありますが、大分市議会の議決を得られないことによる契約締結の遅延、締結不能についても貴市の事由によるものと考えてよろしいでしょうか。	議案が市議会で議決されなかった場合、仮契約の相手方に対していかなる責任も負わないこととなります。第7契約に関する事項に修正、追記したものをHPにて公表します。
20	16								リスクNo.6・7	「事業者の利益に係る税制度」とは具体的に何を指しますでしょうか。ご教示ください。また、事業に直接影響を及ぼす税制度については貴市にて負担いただけると考えてよろしいでしょうか。	税制度は多岐にわたるため明確な基準等はお示できませんので、本事業に影響を及ぼすと想定される税制度に係る改正事業がありましたら、個別協議することといたします。
21	16								物価変動リスク	提案書を提出(工事金の提示)して、工事着工までに約10か月、工事完了までに約28か月と長期間の事業となっておりますので、設計・建設期間における物価変動に関するリスク分担についても考慮して頂けないでしょうか。	落札者決定後、基本契約を落札者グループと締結するとともに、構成企業各社と設計業務、賃貸借契約を締結いたします。設計業務完了後、工事請負契約を締結する流れとしております。当該スキームを踏まえた物価変動率を勘案する予定としておりますが、詳細は公告時の契約書(案)にてお示しする予定です。
22	16								リスクNo.44	施設完成前に市が発案した軽微な変更による負担者は事業者とありますが、軽微な変更の基準について資料のご提示をお願いいたします。	明確な基準はございませんので、協議によることといたします。

実施方針 意見記入欄

No.	頁	第	1	(1)	1)	①	a)	a	項目等	意見内容	回答
1	第2	1				③			入札参加者の構成等	本市は、大分市内に主たる営業所を置く企業が入札参加グループ又は協力企業として本事業に加わる等、地元経済貢献への配慮を多いに期待する。とございますが、大分市内に主たる営業所を置く企業のみと限定されてはいかがですが。	実施方針に記載のとおりです。
2	第2	2				②		e	建設業務を行う者	平成19年4月1日から令和5年3月31日までの間に、単独又は共同企業体の構成員(いずれも元請)として、延べ面積 1,500 ㎡以上の官公庁が発注した学校校舎の新築、改築又は増築(増築部分の延べ面積が 1,500 ㎡以上)工事を完了した実績を有していること。とありますが、事業名称からして長寿命化工事の施工実績は該当しないのですか。	長寿命化改修工事を完了した実績を有していることも条件に含める旨、修正します。
3	第3	2							事業者選定スケジュール(予定)	事業者の募集及び選定に当たってのスケジュール(予定)は、以下のとおりである。とございますが、2024年4月から実施される建設業における働き方改革(週休2日の確保・職人や材料を確保する準備期間・天候等で左右される作業不能日数)を考慮されたスケジュールでしょうか。また、よろしければ貴市で考えられている、概略工事工程表の提示をお願いします。	2、3頁記載の事業スケジュールを予定しております。適切な休暇の確保や不稼働日を踏まえた工程計画や工法選定については、事業者提案の一部と考えております。
										以下余白	

発注仕様書(案) 質問記入欄

No	本編	資料番号	頁	第	節	1	(1)	1)	①	ア	a)	項目等	質問内容	回答
1	目次											添付資料	目次の最後に添付資料の一覧があり、添付資料10～17は「※個別によるデータ提供」と記載がございます。いつごろどのようにしてご提供いただけるかご教示いただけますでしょうか。	公告日以降において、CDIにより提供を予定しております。
2			2	1	2		(2)					【原則として実施する工事】	【原則として実施する工事】として、「断熱、日射遮蔽等の省エネルギー対策」と記載がございます。一方、4頁第1章第3節では整備レベルを「大規模改修(長寿命化改修[40年目])」を基本とする。との記載があり、その整備レベルにおいては「外壁の断熱はなし」と記載がございますが、提案として外壁断熱を実施することは許容されますか？	お見込みのとおりです。提案を期待します。
3				1	2							長寿命化改修に係る学校施設整備方針	第2節 長寿命化改修に係る学校施設整備方針 大分市長寿命化改修に係る学校施設整備方針は、長寿命化改修工事を行い、今後の学校施設の目標耐用年数(80年)を達成しとなっておりますが、 第3節 大規模改修(長寿命化改修)等の整備レベルの設定 校舎における整備レベルを以下の図中「大規模改修(長寿命化改修[40年目])」を基本とするとなっております。 また、実施方針の 第1 事業の目的及び内容 1 事業の目的では、今後 30 年間の学校施設の計画的な長寿命化を進め、学校施設の老朽化対策を効率的・効果的に行うこととしている。となっております。今後何年が目的でしょうか。	学校施設整備方針においては、目標耐用年数を80年としております。 また、実施方針の 第1 事業の目的及び内容 1 事業の目的における、「今後 30 年間の学校施設の計画的な長寿命化を進め、学校施設の老朽化対策を効率的・効果的に行うこととしている。」とは、あくまでも「大分市教育施設整備保全計画」における計画期間である30年を指しております。
4			3	1	2							機能向上を対象とした長寿命化改修	耐震対策(非構造部材を含む)とありますが、過去に耐震補強工事を実施済みと認識しています。当該工事において、何か耐震補強が必要とのことでしょうか。	校舎の耐震化は平成22年までに実施済みであるため、改修対象となる非構造部材や設備機器・配管類の耐震対策を想定しています。なお、詳細は18頁記載の「3. 構造計画の考え方」をご参照ください。
5			4	1	3							整備レベルの設定	整備レベルを「大規模改修(長寿命化改修[40年目])」を基本とするあり、その場合、外部開口部は「既存サッシのガラス交換」となります。 一方で16頁第2章第1節1.(5) 2) アにおいて「外部開口部のサッシはカバー工法により改修すること。」と記載があります。 整備レベルはあくまで基本であり、16頁のように指定があれば、それを優先するという考え方でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6			8	1	4	6	1)					全体スケジュール	施設引き渡し日は令和7年12月1日以前で事業者が提案した日となっておりますが、第3章 改修・工事監理業務 1. 業務期間では 本施設は令和8年1月から供用開始できるよう、令和7年12月末までに改修工事を完了すること。なお、仮設校舎は本施設の改修工事の開始前までに設置工事を完了すること。 となっております。どちらが正しいのでしょうか。	第3章を令和7年12月1日以前に修正します。
7			9	1	4	6	2)					6.事業スケジュール(予定) 2)校舎棟等長寿命化改修事業	設計期間が令和5年5月末日となっておりますが、令和6年5月末日でのご理解でよろしいでしょうか。	令和6年5月末日に修正します。
8			29	2	2	1	(1)	8)	①	ア		給食コンテナ室	現況面積より1.5倍程度の面積を確保するにあたり、5頁第1章第4節1.事業の対象となる施設の「11.給食コンテナ」は備考欄に「○(改修)」と記載がありますが、「増築」や「既存解体の上新築」という提案を行ってもよろしいでしょうか？	5頁第1章第4節1.事業の対象となる施設の「11.給食コンテナ備考欄」における「改修」から「増築」に修正します。
9			34	2	3	2						2.業務期間	文章3行目に「事業者は、関係機関と十分協議した上で、事業全体に支障のないよう設計スケジュールを調整し、本業務を円滑に推進するよう設計業務期間を設定」となっておりますが、実施方針 記載の設計期間とのご理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10			36	2	3	5	(3)			ク		外観・内観パース	実施設計に係る書類の提出における「外観・内観パース：一式」と記載がありますが、提出時のサイズや規格(紙質、額入り等)、部数に指定はございますか？	一例として、着色パース:外観2面以上 A3、内観4面以上 A3 マットコート紙110kg、各1部額入り等を想定しております。 また、これに加え、データによる提出を想定しております。
11			36	2	3	5	(3)			ケシ		設計書等	「ケ 工事費積算内訳書・積算数量調書」と「シ 設計書(数量計算書)」の違いをご教示いただけますでしょうか。	同義であるため、「ケ 工事費積算内訳書・積算数量調書」を削除いたします。

発注仕様書(案) 質問記入欄

No	本編	資料番号	頁	第	節	1	(1)	1)	①	ア	a)	項目等	質問内容	回答
12			37	3	2	1						1.業務期間	改修業務期間が「令和7年12月末までに改修工事を完了」となっておりますが、実施方針で挙げさせて頂いたとおり、令和8年の夏ぐらいまでの工期が必要となります。工期の延長は協議で可能となりますでしょうか。また仮に仮設校舎を令和6年7月までに建設し、令和6年の夏休みに引越しを終え、改修工事を令和6年10月から令和7年12月末まで(15ヶ月)となります。現在、働き方改革を進めている状況を踏まえての工期延長のご検討・協議を頂ければと思っております。	工期設定については、個別ヒアリング等を踏まえ、入札公告時に再度提示いたします。 また、仮設校舎のスケジュール等については実施方針修正版をご覧ください。
13			40	3	3	5	(1)	1)		エ		改修工事の内容	工事進捗状況を本市に毎週報告とあります。42ページ(3)には、本市に定期的に(毎月1回程度)とあります。どちらが採用となるかご教示ください。	本市への報告は、①1回/1週:工事進捗状況報告(メール等による簡易的な方法) ②1回/1月:工事監理報告書等の提出を想定しております。
14			41	3	3	5	(1)	2)		ア		躯体の改修	コンクリートの中性化対策、鉄筋の腐食処理については、資料13「外壁劣化部調査報告書」を参考に実施することと記載がありますが、これは資料16「外壁劣化部調査報告書(令和5年2月)」のことで捉えてよろしいでしょうか？ また、この資料により、現況の中性化深度や鉄筋腐食状況が分かると考えてよろしいでしょうか？ それとも上記資料とは別で資料(耐力度調査資料等)をご提供いただくと考えてよろしいでしょうか。	資料16「外壁劣化部調査報告書(令和5年2月)」にて、北校舎・南校舎の東西南北面で各1か所で中性化深さの測定結果、目視調査による鉄筋の腐食状況が確認できます。
15			41	3	3	5	(2)			ア		什器・備品等の調達及び設置業務	既存の什器・備品等のうち、改修後の校舎へ移設することが決定しているものはございますか？	備え付けの什器・備品以外の既存の什器・備品等については、基本的に継続して活用する予定としており、本市により移設する予定としております。 例)職員及び生徒用の机、椅子等
16			41	3	3	5	(2)			イウ		什器・備品等の調達及び設置業務	「資料10 改修業務に含む什器・備品等リスト」と記載がありますが、これは4月21日に公表された「資料6 改修業務に含む什器・備品等リスト」のことと捉えてよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
17			4									地域交流室について	資料4の1枚目左の表の改修後校舎のリストでは地域交流室は「室数:1」と記載がございます。 一方、3枚目の改修後校舎において必要な諸室及び規模のリストでは、規模の異なる地域交流室が2室ございます。 どちらを正と考えたらよろしいでしょうか？	資料4を見直しました。修正版は、HPIにて公表します。
18			4									国語科教室 PTA室について	資料4の一枚目下に「国語科教室」「PTA室」のリストがございます。 一方、資料4の3枚目の改修後校舎において必要な諸室及び規模のリストや25頁以降の各室の詳細には、「国語科教室」「PTA室」の記載はございません。 この2室は設置が不要と考えよろしいでしょうか？	不要となります。資料4を見直しました。修正版は、HPIにて公表します。
19			5									仮設校舎の配置・平面計画(案)について	仮設校舎施設引き渡し日(令和6年7月末日)までの期間が基本協定締結(令和5年12月)から約7ヶ月の設定であることから、この資料は、学校利用者との打ち合わせがされている案と考えてよろしいでしょうか？	打ち合わせが完了しているものではございませんので、落札者決定後に改めてご提示いただき、調整を図ることを想定しております。